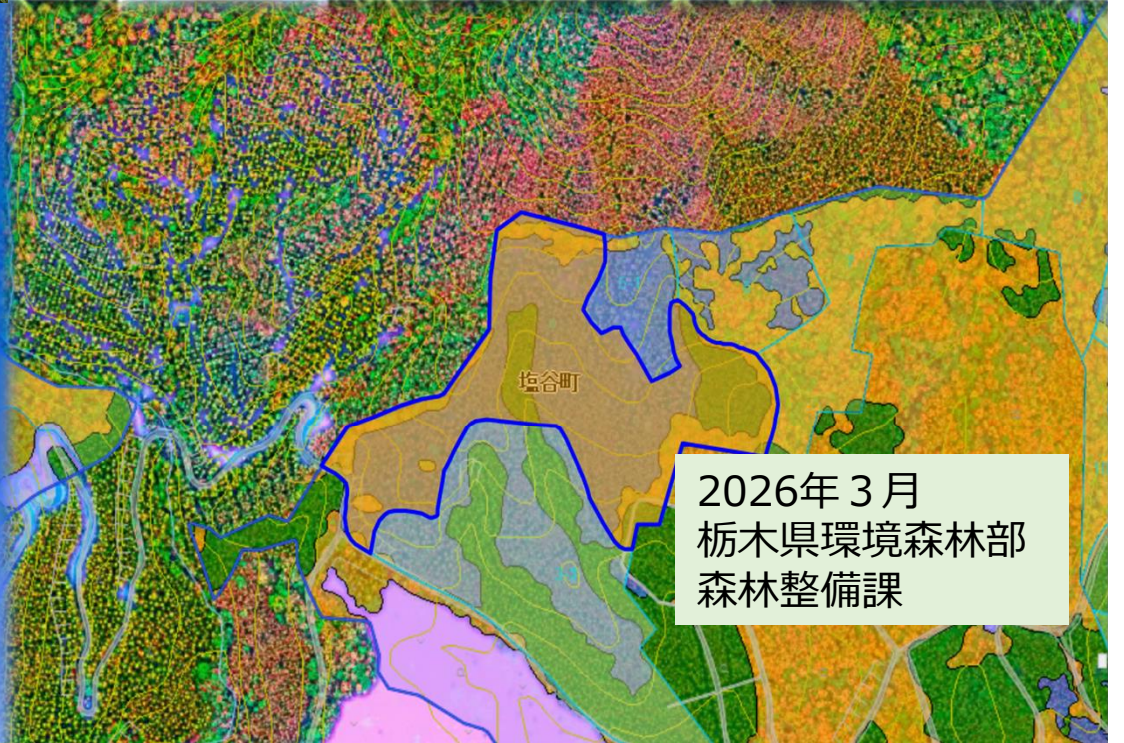


はじめての森林ジョークレジット

実務編



2026年3月
栃木県環境森林部
森林整備課

目次

本説明資料は、県で取り組んでいるJクレジットの取り組みをとりまとめ、「個人では難しい」とされていたJクレジットを誰でも取り組めるようマニュアル化したものです。

1. 登録・認証までの流れ
2. プロジェクト登録の進め方
3. プロジェクト計画書の作成
4. 審査機関による審査
5. 制度管理者への登録申請
6. 栃木県民の森プロジェクト計画書概要

【留意事項】

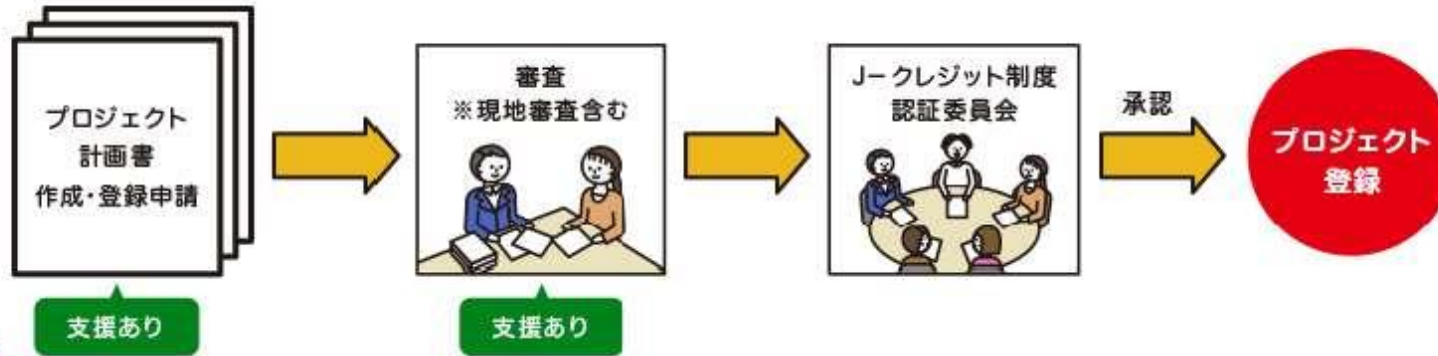
本資料は令和6年3月27日登録申請時点の制度文書規定に基づき作成しております。

計画書作成の際は、Jクレジット制度事務局最新の規程に基づき作成してください。

1 登録・認証までの流れ

J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

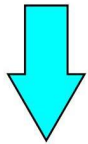
STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



1 登録・認証までの流れ（プロジェクト登録まで）

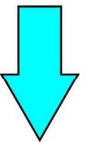
プロジェクト登録までの流れ

① J-クレジット制度への参加検討



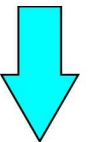
・プロジェクトが満たすべき要件を満たすか、適用できる方法論はあるか等の確認

② プロジェクト計画書の作成



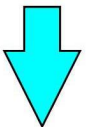
・設備情報や燃料使用量等のデータから、排出削減の計画やプロジェクト登録要件等をプロジェクト計画書に記載。

③ プロジェクト計画書の妥当性確認



・プロジェクト計画書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等を審査機関が確認

④ プロジェクト登録の申請



プロジェクト登録

約3～6か月
程度

プロジェクトを登録しただけではクレジット
認証・発行されない。

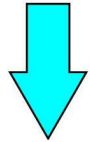


1 登録・認証までの流れ（クレジット認証まで）

クレジット認証までの流れ

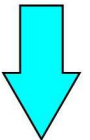
①データのモニタリング、収集

クレジット認証を受けられるのは過去分の
排出削減・吸収量



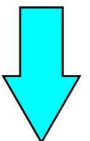
・プロジェクト計画書に従い、排出削減量算定に必要なデータのモニタリング、収集を実施

②モニタリング報告書の作成



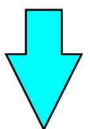
・収集したモニタリングデータから、排出削減量を算定し、報告書に記載。

③モニタリング報告書の検証



・モニタリング報告書の記載に誤りがないか、設備は適切に稼働しているか等を審査機関が確認

④クレジット認証申請



クレジット認証

平均1～2年
のサイクル

プロジェクト登録からクレジット認証までは
間が空く

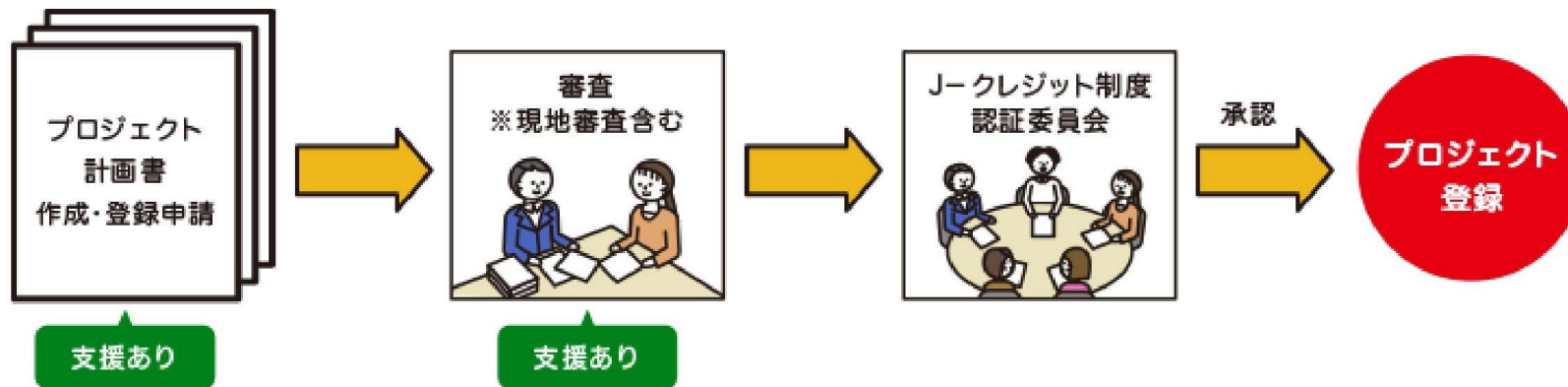


2 プロジェクト登録の進め方

プロジェクトの登録までには、4つのステップに対応する必要があります。

- 1 登録の準備（参加条件のクリア、森林所有者等権利保有者の同意取り付け）
- 2 プロジェクト計画書の作成
- 3 審査機関による妥当性確認
- 4 制度管理者への登録申請


登録の準備ができれば、プロジェクト計画書の作成にとりかかろう！



3 プロジェクト計画書の作成

準備する書類は、プロジェクト計画書本体と関係書類を合わせて全部で9種類

	名称	様式	分類
①	プロジェクト計画書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	必須
②	プロジェクト登録申請書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	必須
③	森林経営計画認定書	自治体の様式	必須
④	森林経営計画（及び予定計画）	自治体の様式	必須
⑤	収穫予想表（林分収穫表）	都道府県作成のもの	必須
⑥	J-クレジット制度利用に係る誓約書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	該当者のみ
⑦	持続性確認覚書*	J-クレジット制度HP掲載の様式 又は任意の様式	該当者のみ
⑧	森林説明会実施記録*	J-クレジット制度HP掲載の様式 又は任意の様式	方法論 FO-001 該当者のみ
⑨	妥当性確認報告書	審査機関が作成	必須



まずは計画書
様式をダウン
ロード！

3 プロジェクト計画書の作成

森林管理プロジェクト（通常型/プログラム型）ダウンロード

← ↻ 🏠 <https://japancredit.go.jp/application/document/> 🔍 🔊 ☆ ☆ 👤 ... 🌐 📄 🗑️ ⚙️

ホーム J-クレジット制度について 申請手続 登録・認証情報 クレジット売買 クレジット活用 問合せ・資料等

森林管理プロジェクト（通常型/プログラム型）

申請書名称	ダウンロード	Ver.	最終更新日
森林管理プロジェクト（通常型/プログラム型）登録申請書類一式 ※プロジェクトに複数の都道府県を含む場合、複数の取組予想表を使用する場合、認定年度が異なる複数の森林経営計画を含む場合（ただし森林経営計画の更新は同一とみなす）は、シート増設版をお渡ししますのでJ-クレジット制度事務局までメールでご連絡ください。		1.3.0	2025/12/03
永続性確認覚書	 	-	2024/03/04
説明会実施記録	 	-	2023/01/23

click! 1つのファイルに計画書・登録申請書が格納!

排出削減プロジェクト（プログラム型）

申請書名称	ダウンロード	Ver.	最終更新日
排出削減プロジェクト（プログラム型）登録申請書類一式		1.3.0	2025/12/03
排出削減プロジェクト（プログラム型）登録申請書類一式 <MRV支援システム版>	 	1.3.0	2025/03/28

プロジェクト計画書の作成例

作成例は登録簿システムへアップロードできませんので、作成例を編集してプロジェクト計画書を作成しないようご注意ください。プロジェクト計画書の作成にあたっては本ページの登録申請書類一式をダウンロードの上、編集

🔴 ⬆️ ⚙️

3 プロジェクト計画書の作成

プロジェクト計画書において入力対象となるシートは、以下のとおり

シート名	申請者による入力の要否※1	FO-001 申請者共通で必須	木材出荷 (主伐・搬出間伐)がある場合※2	認証対象期間に主伐を行う場合	主伐後に再造林を行い標準伐期齢等 まで一括申請する場合※2	天然生林を含む場合※2
表紙		●				
1. プロジェクト実施者情報		●				
2. プロジェクト概要		●				
3. データ管理		●				
4. 特記事項		●				
5. 追加性に関する情報		●				
6. 吸収量の算定方法 (FO-001用)		●				
7. モニタリング計画		●				
幹材積量算定シート_育成林		●				
幹材積量算定シート_天然生林						●
【吸収量(育成林)算定用】情報記入シート		●				
(自動計算)吸収量(育成林)算定シート	不要	●				
【吸収量(天然生林)算定用】情報記入シート	不要					●
吸収量(天然生林)算定シート						●
天然生林の幹材積成長量の補正						●
【排出量算定用】情報記入シート				●		
(自動計算)排出量算定シート	不要			●		
【吸収量(再造林)算定用】情報記入シート					●	
(自動計算)吸収量(再造林)算定シート	不要				●	
吸収量 (HWPIによる固定) 情報記入・算定シート			●			

実施者の計画内容により
入力シートが異なる。

天然林を含まない計画の
場合は、天然林に関する
項目入力は不要

3 プロジェクト計画書の作成

申請書内の記載欄は、セルの色ごとに入力方法が異なる。

申請書内の記入欄は、セルの色ごとに入力方法が異なります。例えば、「1.1 プロジェクト実施者の情報」では、以下のようにあらかじめ各セルに色付けされています。入力方法の詳細は、各シート内の説明に従って入力してください。

(凡例)

	入力が必要なセル (自由記入)
	入力が必要なセル (プルダウンから入力)
	必要な場合のみ記入するセル
	入力が必要なセル (自動入力)
	入力が必要なセル (固定)
	入力が必要なセル

ここからは、各シートの入力内容等の説明

(参考) 「1.1 プロジェクト実施者の情報」より抜粋

1 プロジェクト実施者の情報										
1.1 プロジェクト実施者 (複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者)										
実施者名	(フリガナ)									
プロジェクト実施者の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における報告の有無		特定排出者である								
		特定排出者コード								
プロジェクト実施者のエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告の有無		特定排出者でない								
		対象である								
		対象でない								
		「対象である」を選択した場合は、以下もご記入ください。								
		省エネ法特定事業者番号又は特定連鎖事業者番号								
		エネルギー管理指定工場番号								(種別:)

3 プロジェクト計画書の作成

シート名：

登録申請書

表紙

J-クレジット制度 プロジェクト登録申請書			
西暦 2024 年 3 月 27 日			
J-クレジット制度管理者 御中			
添付のプロジェクト計画書について、J-クレジット制度のプロジェクトとして登録することを申請いたします。			
申請者 ※1※2			
プロジェクト実施者名	栃木県		
住所	〒 374-0037	都道府県	市区町村
	栃木県	宇都宮市	市区町村以降の住所 埴田1-1-20
代表者役職	知事		
代表者氏名	福田富一		
担当者氏名	笠原肇		
担当者所属・役職	環境森林部森林整備課主査		
担当者E-mail	kasaharah01@pref.tochigi.lg.jp	担当者電話番号	028-623-3298
申請区分	プロジェクト登録		
プロジェクトの情報			
プロジェクトの名称	栃木県民の森プロジェクト		
妥当性確認審査機関名	ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社		
審査費用支援の活用	無		
※1複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、シートを追加してそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。 ※2プログラム型プロジェクトの場合は、「プログラム型運営・管理者」の情報を記載すること。			

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 (森林管理プロジェクト用)			
プロジェクトの名称：	栃木県民の森プロジェクト		
プロジェクト実施者名	栃木県		
妥当性確認申請日	2023	年	11 月 30 日
プロジェクト登録申請日	2024	年	3 月 27 日


※実施者名・住所・クレジット保有者情報など記入

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 1.プロジェクト実施者情報

1 プロジェクト実施者の情報													
1.1 プロジェクト実施者(複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者)													
実施者名	(フリガナ) トチギケン 栃木県												
プロジェクト実施者の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における報告の有無	<input type="radio"/>	特定排出者である											
	<input type="radio"/>	特定排出者でない											
プロジェクト実施者のエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告の有無	<input type="radio"/>	対象である											
	<input type="radio"/>	対象でない											
「対象である」を選択した場合は、以下もご記入ください。													
省エネ法特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号			0	4	8	3	8	3	1				
エネルギー管理指定工場番号			0	5	5	2	0	3	2	(種別: 二種)			
1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1													
実施者名	(フリガナ)												
住所	郵便番号	都道府県	市区町村	市区町村以降の住所									
代表者氏名													
担当者氏名													
担当者所属・役職													
担当者E-mail													
担当者電話番号													
プロジェクト実施者の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における報告の有無	<input type="radio"/>	特定排出者である											
	<input type="radio"/>	特定排出者でない											
プロジェクト実施者のエネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告の有無	<input type="radio"/>	対象である											
	<input type="radio"/>	対象でない											
「対象である」を選択した場合は、以下もご記入ください。													
省エネ法特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号													
エネルギー管理指定工場番号			(種別:)										
※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること													

2.プロジェクト概要

2 プロジェクトの概要			
2.1 プロジェクトの目的及び概要			
プロジェクト名	栃木県民の森プロジェクト		
プロジェクト番号			
適用する方法論	方法論番号	FO-001	Ver. 4.1
	方法論名称	森林経営活動	
概要	(自由記入。下記はFO-001の場合の例) 森林経営計画に基づいて適切な森林管理を行うことによりCO2吸収を促し、地球温暖化防止に貢献する。		
プロジェクト計画の登録を行う森林の場所	都道府県 市区町村	都道府県 栃木県	市区町村 矢板市、塩谷町
	場所※1	森林経営計画(認定番号4-1)の一部(矢板市8~28林班、塩谷町1~7林班にまたがる県有林)	
区分	(記入例: 県有林、市有林、町有林、村有林、社有林、組合所有林、私有林、分取造林事業地など) 高原県有林		
プロジェクト計画の登録を行う森林の面積(ha)	1,580.76ha		
プロジェクト実施地の面積(ha)	546.17ha(内育成林546.17ha)		
※1 森林経営計画の認定番号を記入すること。なお、一部を抽出して登録する場合は、「〇林班~〇林班」等も加えて記入する。いずれの場合にも森林計画図等の図面を添付する。 (図面添付場所)			
			

※実施者名・クレジット保有者情報など記入

※プロジェクト実施地の面積など記入

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 2.プロジェクト概要

2.2 プロジェクト実施前後の状況						
森林の現況						
樹種別面積(ha)		施業面積		施業年度		
人工林						
スギ	409.92	間伐等	219.42	2007～2023年		
		未施業	190.50			
ヒノキ	532.39	間伐等	319.92	2007～2023年		
		未施業	212.47			
その他	150.22	間伐等	13.22	2011～2023年		
		未施業	110.11			
天然林		378.93				
その他		136.19				
合計		1,580.76				
面積並びに蓄積						
年齢級	スギ		ヒノキ		その他	
	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)
1	0.00	0	0.00	0	0.00	0
2	1.73	30			0.46	10
3			0.14	15	2.96	115
4					2.11	122
5	2.92	22	7.71	86		
6	1.66	28	2.89	86		
7	0.73	35	9.08	430	5.27	482
8	4.44	346	20.33	761	2.80	78
9	12.72	1,036	29.03	1,769	1.10	44
10	13.58	530	18.90	856	2.08	380
11	51.91	2,223	54.91	2,344	5.25	321
12	90.48	4,658	58.57	3,482	9.60	815
13以上	229.74	11,517	330.83	14,493	497.52	16,789
合計	409.91	20,425	532.39	24,322	529.15	19,156
※1 森林の現況、森林タイプ(人工林・天然林等)別、樹種別、年齢別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。						

2.3 新規登録、更新の別		
○	J-クレジット制度において新規に登録されるプロジェクトである	
	2008年4月～2013年3月にオフセット・クレジット(J-VER)制度において登録されたプロジェクトと同一の吸収活動であり、J-クレジット制度において更新されるプロジェクトである。	
2.4 プロジェクト要件への適合		
追加性	○	追加性を有している → 5. 追加性に関する情報の5.0で5を選択したうえで、5.1と5.2に詳細をご記入ください。 追加性の評価が不要 → 5. 追加性に関する情報の5.0で、1～4の内当てはまる番号を選択してください。
2.5 方法論への適用条件		
方法論の適用条件について適合している理由を下記に記入すること。		
条件1 ※1	本プロジェクトは、県知事の認定を受けている下記の森林経営計画のうち高知県有林のみについて登録され、かつ、当該森林経営計画に沿って森林施業が実施される。また、本プロジェクトは500ha以上であり主伐の意図的除外はない。認定番号: 4-1 認定期間: 2022年9月1日～2027年8月31日	
条件2 ※2	プロジェクト実施地に主伐の実施予定がある林分7.86haを含むが、認証対象期間における吸収見込み量の累計は正である。	
条件3	森林経営計画に基づき、プロジェクト実施地内である矢板市 長井 2945番地 10林班 ウ小班 2枝番 Bにおいて、2025年度以降に間伐等施業が計画されている。	
条件4	森林経営計画において、プロジェクト実施地の土地転用は計画されていない。	
条件5	認証対象期間中及び認証対象期間の終了日から10年を経過する日までの間、森林経営計画を継続して作成する意思があり、森林経営計画の認定が継続されなかった場合は実施規程(プロジェクト実施者向け)8.1.3に基づき補填義務を負うことについて了解している。	
条件6	人間の健康と安全、自然環境、社会への影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらさないよう、環境社会配慮を行い持続可能性を確保するため、森林法、労働安全衛生法、その他関連法令等を遵守することについて了解している。また、施業請負先の森林組合・林業者など幅広い利害関係者と適宜協議を実施し、関連法令遵守について合意している。	
※1【FO-001(森林経営活動)について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。 ※2【FO-002(補林活動)について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。		
2.6 モニタリング・算定方法		
プロジェクト実施後吸収量		
主要/付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマスの増加	CO2
主要	地下部バイオマスの増加	CO2
主要	伐採木材の炭素固定量の増加	CO2
プロジェクト実施後排出量		
主要/付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマスの蓄積	CO2
主要	地下部バイオマスの蓄積	CO2

※森林の現況・森林施業の計画・方法論適用条件に適合している理由など記入

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 3.データ管理

3 データ管理		
データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程(プロジェクト実施者向け)「2.4」を参照のこと。		
3.1 モニタリング体制		
データ管理責任者 ※1	環境森林部 森林整備課 課長	
モニタリング担当者 ※1	環境森林部 森林整備課 森づくり担当	
※1 担当者の組織、役職名を記載すること(個人名は不要)。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。		
3.2 モニタリングデータの収集・記録・保管		
モニタリングデータの収集・記録・保管方法 ※1	<p>(1) 森林施業又は森林の保護が実施された森林の面積 ・森林施業の実施面積は、施業時にコンパス測量による実測を行い、実測結果をモニタリング担当者が収集・記録し、データ管理責任者が確認の上、保管する。 ・森林の施業の実施状況は、森林簿の施業履歴、伐採届、補助事業の関係書類、対象の林分の施業の痕跡や時期が判断可能な写真等で確認を行い、データ管理責任者が確認の上、保管する。 ・森林の保護(境界確認及び森林の巡視)は、モニタリング担当者が実施する。現地調査野帳及びその他の記録類を電子媒体及び紙媒体として所定の場所に保管し、管理する。</p> <p>(2) 年間幹材積成長量 ・森林の樹種、地位等による階層に係るデータは、航空レーザ計測の成果から、樹種等基本データの取得・地位指数曲線・樹高の測定算出し、対象森林の地位を特定する。特定した地位、收穫予想表から、策定年度における対象林分に該当する幹材積の増加量をモニタリング担当者が収集・記録し、データ管理責任者が確認の上、当該資料に基づく計算過程と共に保管する。</p> <p>(3) 容積密度、拡大係数、炭素含有率、地下部率 ・モニタリング・算定規程(森林管理プロジェクト用)の記載値をモニタリング担当者が収集・記録し、データ管理責任者が確認する。</p>	
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後	26 年間
※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること(森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの)。		
※2 原則として認証対象期間の終了後10年間とする。ただし、【FO-001(森林経営活動)】に基づき、主伐後に再造林を実施した林分に係る標準伐期齢等に相当する炭素蓄積量を吸収量として認証申請する場合は、当該林分の林齢が標準伐期齢等に達するまでとする。		

4.特記事項

4 特記事項	
4.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1	
吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
<p>(「有」の場合にはリスク要因を以下に記入) 下記のようなリスク要因が挙げられる。 A) 生物被害(病害、虫害、獣害) B) 気象被害(雪害、風害、土砂崩れ等) C) 林野火災 D) 人的リスク(モニタリングや算定における誤謬) A~Cについては、適切な施業や巡視により、早期の発見、迅速な対応、被害の軽減に努め、吸収量への影響の抑制を図る。(主伐が計画されている場合)また、短期間での大規模伐採を避け、気象被害等の引き金となる要因を作らないよう努める。 Dについては、内部監査などにより現地林分の状況との齟齬や人的ミスによる算定の誤りなどが発見された場合、速やかに修正して吸収量を再算定すると共に、誤謬の内容を記録・分析することにより再発の抑止に努める。</p>	
※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。	
4.2 ダブルカウントの防止措置について	
類似制度へプロジェクトを登録しているか。	<input checked="" type="radio"/> 登録している <input type="radio"/> 登録していない
(「登録している」場合には以下を記入)	
類似制度名:	
類似制度での認証予定期間:	~
4.3 法令等の義務の有無について	
プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。	<input type="radio"/> 法令等の義務履行によるものである。 <input checked="" type="radio"/> 法令等の義務履行によるものではない。
4.4 【FO-001の場合のみ】認証対象期間の設定について	
認証対象期間の直前2か年度において、プロジェクト計画の登録を行う森林経営計画区域内で主伐の実績はないか。	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
(「有」の場合には以下に記入)	
認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。	<input type="radio"/> 意図的に避けたものではない <input checked="" type="radio"/> (設定の考え方を以下に記入) 1つの県有林で設定の上、森林経営計画に沿って施業を実施している。

※モニタリング体制、データの収集・記録・保管方法など記入

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 5.追加性に関する情報

5 追加性に関する情報		記入するセル	入力しないセル
5.0 追加性評価の要否(何れかに✓)			
1	方法論FO-001に基づくプロジェクトで、認証対象期間中に森林経営計画に基づく主伐がプロジェクト実施地において計画されていない		作
2	方法論FO-001に基づくプロジェクトで、認証対象期間中に森林経営計画に基づく主伐が計画されているプロジェクト実施地の全てにおいて、森林経営計画に基づく再造林が計画されている	✓	ウ
3	方法論FO-002に基づくプロジェクト		
4	方法論FO-003に基づくプロジェクト		
5	上記の何れにも該当しない		
5.1 補助金に関する情報			
補助金交付主体			
補助金名称			
補助金額(千円)			
※プロジェクト登録の申請段階で申請を予定している補助金は全て記載すること。 また、複数の補助金を申請予定の場合には、欄を追加して記載すること。			
5.2 経費等・収益に関する情報			
経費等			
①経費等総額(=(a-b+c)+(d-e+f))		0	千円
通常の林分	a	認証対象期間中の森林経営に要する経費	千円
	b	認証対象期間中の森林経営に関する補助金	0 千円
	c	認証対象期間中の森林経営に要する経費に関する銀行等借入利息	千円
主伐を計画している林分	d	認証対象期間中及び認証対象期間の終了日から10年を経過する日までの再造林及び保育に要する経費	千円
	e	認証対象期間中及び認証対象期間の終了日から10年を経過する日までの再造林及び保育に関する補助金※1	千円
	f	認証対象期間中及び認証対象期間の終了日から10年を経過する日までの再造林及び保育に要する経費に関する銀行等借入利息	千円
※1 認証対象期間終了後10年間の補助金については、既存の補助金を参考に補助金額の見込みを記載すること。			

※追加性評価の要否など記入

6.吸収量の算定方法 (FO-001用)

6.吸収量の算定方法(FO-001用)				
6.1 認証対象期間		【開始日:(プルダウンより選択)】 【終了日:(プルダウンより選択)】		
認証対象期間	2024年04月01日 ~	2040年03月31日		
※1 認証対象期間の開始日は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日とすること。				
※2 認証対象期間の終了日は、認証対象期間の開始日から16年を経過する日、又は同じく8年を経過する日から16年を経過する日までの間の任意の年度の終了日とすること。				
※3 認証対象期間の開始日が※1で定める日と異なる場合、又は認証対象期間の終了日が※2で定める日と異なる場合、どちらかに該当する場合は事務局までその旨を連絡すること。				
6.2 吸収量				
$C_{total} = C_{PJ} - C_{cut} - C_{BL}$				
記号	定義	単位		
C_{total}	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(純吸収量)	tCO2		
C_{PJ}	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(総吸収量)	tCO2		
C_{cut}	当該年度のプロジェクト実施後排出量	tCO2		
C_{BL}	当該年度のベースライン吸収量	tCO2		
年度	当該年度のベースライン吸収量 C_{BL} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(総吸収量) C_{PJ} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後排出量 C_{cut} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(純吸収量) C_{total} (tCO2)
2020年度	0.0	0.0	0.0	0
2021年度	0.0	0.0	0.0	0
2022年度	0.0	0.0	0.0	0
2023年度	0.0	0.0	0.0	0
2024年度	0.0	1,761.1	1,969.5	-208
2025年度	0.0	1,745.6	1,270.4	475
2026年度	0.0	3,000.7	0.0	3,000
2027年度	0.0	2,387.5	0.0	2,387
2028年度	0.0	1,616.7	0.0	1,616
2029年度	0.0	1,564.0	0.0	1,564
2030年度	0.0	1,470.2	0.0	1,470
2031年度	0.0	1,385.3	0.0	1,385
2032年度	0.0	1,300.7	0.0	1,300
2033年度	0.0	1,253.7	0.0	1,253
2034年度	0.0	1,192.8	0.0	1,192
2035年度	0.0	1,152.4	0.0	1,152
2036年度	0.0	1,060.9	0.0	1,060
2037年度	0.0	983.3	0.0	983
2038年度	0.0	927.1	0.0	927
2039年度	0.0	860.6	0.0	860

このシートで計画期間内の吸収量が算定される！

別シート入力すると自動計算

吸収量の算定

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 7.モニタリング計画

7. モニタリング計画		=プルダウンにて選択するセル	=入力するセル	=必要な場合のみ記入するセル	=入力しないセル					
モニタリング項目			モニタリング方法 ※1		計量器			備考		
記号	定義	単位	概要	詳細	頻度	計量器の種類	精度		計量器の校正方法の説明	
AreaForest _i	育成林	森林施業が実施された森林の面積(0.9を乗じた値)	ha	森林GIS	過去の施業面積については、実測データおよび補助金受給時の実測データ等を使用する。認証対象期間中の施業については、施業時に実測を行う。	初回検証申請時に1回	コンパス及びGNSS	閉合差 5/100以内	メーカーの推奨する校正方法に従う。	
		森林の施業の実施状況	-	資料より	森林簿の施業履歴、伐採届、補助事業の関係書類、対象の林分の施業の痕跡や時期が判断可能な写真等で確認を行う。		-	-	-	
		森林の保護の実施状況	-	資料より	作業日誌等の記録を作成する。		-	-	-	
	天然林	(森林病害虫の駆除及び予防)森林の保護の実施面積(0.9を乗じた値)	ha							
		(火災の予防その他の保護活動)森林の保護の実施面積	ha							
		森林の保護の実施状況	-							
AreaForest _{RF,i}	主伐後、当該年度に森林の施業(再造林)が実施された階層の林分の面積(0.9を乗じた値)	ha	実測(コンパス・GPS測量併用)	補助金受給の際にコンパス・GPS測量した面積を使用する。実測データがない箇所については実測を行う。	再造林実施時に1回	コンパス及びGNSS	閉合差 5/100以内	メーカーの推奨する校正方法に従う。		
RW _{SW,j}	当該年度の樹種jの伐採木材のうち製材用材の出荷量	m ³				-	-	-		
RW _{PW,j}	当該年度の樹種jの伐採木材のうち合板用材の出荷量	m ³				-	-	-		
AreaForest _{cut,i}	主伐が実施された森林の面積	ha	実測(コンパス・GPS測量併用)	施業実施時にコンパス・GPS測量を行う。	主伐実施時に1回	コンパス及びGNSS	閉合差 5/100以内	メーカーの推奨する校正方法に従う。		
ΔTrunk _{SC,i}	人工林	単位面積当たりの年間幹材積成長量	m ³ /ha	収穫予想表等(収穫予想表、林分収穫表、広葉樹林分収穫表、標準蓄積表等)	(使用する収穫予想表等の名称を記載すること) 栃木県民有林人工林林分材積表	検証申請時に1回	0	-	-	
		単位面積当たりの年間幹材積成長量(算定に使用)	m ³ /ha							
	天然林	森林簿から得られた林齢階層別の単位面積当たり幹材積(補正に使用)	m ³ /ha							
	森林生態系多様性基礎調査から得られた林齢階層別の単位面積当たり幹材積(補正に使用)	m ³ /ha								

※プロジェクト登録後実施するモニタリング計画を記入

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 幹材積量算定シート_育成林

幹材積量算定シート

※原則として、**該当する都道府県の林業関連部署や林業試験機関等が作成した収穫予想表や林分収穫表**を使用して作成してください。使用された表は別添資料としてご提出ください。
 ※収穫予想表等は、**プロジェクト計画書の審査(妥当性確認)を申請する時点で最新のもの**を使用してください。 **※黄色背景は入力するセルです。**
 ※2つ以上の収穫予想表等を組み合わせて、1つの収穫予想表等として用いることはできません。
 ※主林木と副林木の合計の幹材積量が示されている収穫予想表等を使用する場合は、**主林木のみ**の幹材積量を入力してください。
 ※具体的な幹材積量の読み取り方・計算方法は右URLの7ページを参照してください⇒ https://japancredit.go.jp/about/rule/data/05_monitoring_shinrin_v2-6.pdf

収穫予想表データは県から入手

使用する収穫予想表(林分収穫表)は→ (どちらか当てはまるほうにプルダウンで○を入れてください)	<input type="radio"/>	1年ごとの幹材積量が記載されている	※入力可能樹種 スギ、ヒノキ、サウラ、アカマツ、クロマツ、ヒバ、カラマツ、モミ、トドマツ、ツガ、エゾマツ、アカエゾマツ、マキ、イチイ、チョウ、外来針葉樹、その他針葉樹、ブナ、カシ、クリ、クスギ、ナラドノキ、ハンノキ、ニレ、ケヤキ、カツラ、ホノキ、カエデ、キハダ、シナノキ、センノキ、キリ、カンバ、外来広葉樹、その他広葉樹
	<input type="radio"/>	5年ごとの幹材積量が記載されている	

樹種と地位を併記してください(樹種と地位の間にスペースは入れないでください。例: スギ1)

林齢	スギ1				スギ2				スギ3				ヒノキ1				ヒノキ2				ヒノキ3			
	1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている		1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている		1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている		1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている		1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている		1年ごとの幹材積量が記載されている		5年ごとの幹材積量が記載されている	
	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量	幹材積量	幹材積成長量
1	9.6	9.6	0.0	0.0	6.9	6.9	0.0	0.0	4.6	4.6	0.0	0.0	6.1	6.1	0.0	0.0	4.1	4.1	0.0	0.0	2.4	2.4	0.0	0.0
2	19.2	9.6	0.0	0.0	13.8	6.9	0.0	0.0	9.1	4.6	0.0	0.0	12.3	6.1	0.0	0.0	8.1	4.1	0.0	0.0	4.7	2.4	0.0	0.0
3	28.8	9.6	0.0	0.0	20.7	6.9	0.0	0.0	13.7	4.6	0.0	0.0	18.4	6.1	0.0	0.0	12.2	4.1	0.0	0.0	7.1	2.4	0.0	0.0
4	38.4	9.6	0.0	0.0	27.6	6.9	0.0	0.0	18.2	4.6	0.0	0.0	24.6	6.1	0.0	0.0	16.2	4.1	0.0	0.0	9.5	2.4	0.0	0.0
5	48.0	9.6	0.0	0.0	34.6	6.9	0.0	0.0	22.8	4.6	0.0	0.0	30.7	6.1	0.0	0.0	20.3	4.1	0.0	0.0	11.9	2.4	0.0	0.0
6	57.5	9.6	0.0	0.0	41.5	6.9	0.0	0.0	27.3	4.6	0.0	0.0	36.8	6.1	0.0	0.0	24.4	4.1	0.0	0.0	14.2	2.4	0.0	0.0
7	67.1	9.6	0.0	0.0	48.4	6.9	0.0	0.0	31.9	4.6	0.0	0.0	43.0	6.1	0.0	0.0	28.4	4.1	0.0	0.0	16.6	2.4	0.0	0.0
8	76.7	9.6	0.0	0.0	55.3	6.9	0.0	0.0	36.4	4.6	0.0	0.0	49.1	6.1	0.0	0.0	32.5	4.1	0.0	0.0	19.0	2.4	0.0	0.0
9	86.3	9.6	0.0	0.0	62.2	6.9	0.0	0.0	41.0	4.6	0.0	0.0	55.3	6.1	0.0	0.0	36.5	4.1	0.0	0.0	21.3	2.4	0.0	0.0
10	95.9	11.5	0.0	0.0	69.1	8.7	0.0	0.0	45.5	6.1	0.0	0.0	61.4	16.5	0.0	0.0	40.6	11.7	0.0	0.0	23.7	7.4	0.0	0.0
11	107.4	12.1	0.0	0.0	77.8	9.2	0.0	0.0	51.6	6.5	0.0	0.0	77.9	17.2	0.0	0.0	52.3	12.6	0.0	0.0	31.1	8.0	0.0	0.0
12	119.5	12.6	0.0	0.0	87.0	9.7	0.0	0.0	58.1	6.9	0.0	0.0	95.1	17.2	0.0	0.0	64.9	13.1	0.0	0.0	39.1	8.7	0.0	0.0
13	132.1	13.1	0.0	0.0	96.7	10.1	0.0	0.0	65.0	7.2	0.0	0.0	112.3	15.3	0.0	0.0	78.0	13.5	0.0	0.0	47.8	9.1	0.0	0.0
14	145.2	13.5	0.0	0.0	106.8	10.5	0.0	0.0	72.2	7.6	0.0	0.0	127.6	15.1	0.0	0.0	91.5	13.8	0.0	0.0	56.9	9.4	0.0	0.0
15	158.7	13.9	0.0	0.0	117.3	10.8	0.0	0.0	79.8	7.8	0.0	0.0	142.7	14.9	0.0	0.0	105.3	12.5	0.0	0.0	66.3	9.7	0.0	0.0
16	172.6	14.2	0.0	0.0	128.1	11.2	0.0	0.0	87.6	8.1	0.0	0.0	157.6	14.6	0.0	0.0	117.8	11.8	0.0	0.0	76.0	9.9	0.0	0.0
17	186.8	14.5	0.0	0.0	139.3	11.4	0.0	0.0	95.7	8.3	0.0	0.0	172.2	14.3	0.0	0.0	129.6	11.6	0.0	0.0	85.9	9.9	0.0	0.0
18	201.3	14.7	0.0	0.0	150.7	11.6	0.0	0.0	104.0	8.6	0.0	0.0	186.5	13.9	0.0	0.0	141.2	11.5	0.0	0.0	95.8	10.0	0.0	0.0
19	216.0	14.8	0.0	0.0	162.3	11.8	0.0	0.0	112.6	8.7	0.0	0.0	200.4	13.6	0.0	0.0	152.7	11.2	0.0	0.0	105.8	9.0	0.0	0.0
20	230.8	14.9	0.0	0.0	174.1	11.9	0.0	0.0	121.3	8.9	0.0	0.0	214.0	13.3	0.0	0.0	163.9	11.0	0.0	0.0	114.8	8.5	0.0	0.0
21	245.7	15.0	0.0	0.0	186.0	12.0	0.0	0.0	130.2	9.0	0.0	0.0	227.3	12.8	0.0	0.0	174.9	10.7	0.0	0.0	123.3	8.3	0.0	0.0
22	260.7	15.0	0.0	0.0	198.0	12.1	0.0	0.0	139.2	9.1	0.0	0.0	240.1	12.5	0.0	0.0	185.6	10.4	0.0	0.0	131.6	8.2	0.0	0.0
23	275.7	14.9	0.0	0.0	210.1	12.1	0.0	0.0	148.3	9.1	0.0	0.0	252.6	12.1	0.0	0.0	196.0	10.2	0.0	0.0	139.8	8.0	0.0	0.0
24	290.6	14.9	0.0	0.0	222.2	12.1	0.0	0.0	157.4	9.2	0.0	0.0	264.7	11.8	0.0	0.0	206.2	9.9	0.0	0.0	147.8	7.8	0.0	0.0
25	305.5	14.8	0.0	0.0	234.3	12.1	0.0	0.0	166.6	9.2	0.0	0.0	276.5	11.3	0.0	0.0	216.1	9.7	0.0	0.0	155.6	7.7	0.0	0.0
26	320.3	14.6	0.0	0.0	246.4	12.0	0.0	0.0	175.8	9.1	0.0	0.0	287.8	11.0	0.0	0.0	225.8	9.4	0.0	0.0	163.3	7.4	0.0	0.0
27	334.9	14.4	0.0	0.0	258.4	11.9	0.0	0.0	184.9	9.2	0.0	0.0	298.8	10.7	0.0	0.0	235.2	9.1	0.0	0.0	170.7	7.3	0.0	0.0
28	349.3	14.2	0.0	0.0	270.3	11.8	0.0	0.0	194.1	9.1	0.0	0.0	309.5	10.3	0.0	0.0	244.3	8.9	0.0	0.0	178.0	7.2	0.0	0.0
29	363.5	14.0	0.0	0.0	282.1	11.6	0.0	0.0	203.2	9.0	0.0	0.0	319.8	10.0	0.0	0.0	253.2	8.6	0.0	0.0	185.2	6.9	0.0	0.0
30	377.5	13.7	0.0	0.0	293.7	11.5	0.0	0.0	212.2	8.9	0.0	0.0	329.8	9.7	0.0	0.0	261.8	8.4	0.0	0.0	192.1	6.8	0.0	0.0

※栃木県で作成した収穫予想表データを入力
 プロジェクト実施地に天然生林がある場合は、天然生林シートにも入力

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 【吸収量(育成林)算定用】 情報記入シート

【吸収量(育成林)算定用】情報記入シート <FO-003(再造林活動)に基づきプログラム型プロジェクトを計画する場合は本シートが吸収活動リストに該当します>

※各モニタリングエリアの設定箇所及びNoについては、森林計画図・オルソ画像、空中写真等を用いて別添資料としてご提出ください。
 ※モニタリングプロットを設定するためのグループ分けの仕方については、以下URLにてご確認ください。但し、モニタリング・算定規程(森林管理プロジェクト用)2.7.4「収穫予想表に樹高が掲載されていない若齢林における地位の特定」の規定に基づき地位を特定する林分については、モニタリングプロットの設定やそのためのグループ分けは不要です。
 モニタリング・算定規程(森林管理プロジェクト用)URL: <https://japancredit.go.jp/about/rule/>
 森林経営活動(FO-01)方法論URL: <https://japancredit.go.jp/about/methodology/> 都道府県 栃木県 林齢は 2024 年度時点のものです

NO.	モニタリング・算定規定を基に設定・記入		森林経営計画より記入																								
	モニタリンググループNo.	モニタリングプロット設定箇所(プロット設定小班に○)	土地の所在										面積(ha)	樹種	林齢	①施業履歴(複数ある場合はいずれか一つを記入)			②施業計画(認証対象期間開始年度以降に計画されているもの)			クレジット算定対象となる施業(①と②いずれかひとつを選択)					
			市町村	字(大字)	地番	林班	小班	枝番	その他①	その他②	その他③	その他④				その他⑤	施業種	施業実施年度	施業面積(ha)	施業種	施業計画年度	施業面積(ha)	施業種	施業実施年度	施業面積(ha)	森林の保護(巡視等)計画年	【面積は】 実測値or 想定値
1	1	塩谷町 上寺島	1633-1	1	ア	3	A						1.70	スギ	59	間伐	2013	1.70				間伐	2013	1.70	2024	想定値	森林簿
2	2	塩谷町 上寺島	1633-1	1	ア	3	B						1.88	ヒノキ	59	間伐	2013	1.88				間伐	2013	1.88	2024	想定値	森林簿
3	2	塩谷町 上寺島	1633-1	1	ア	4	B						4.58	ヒノキ	39	間伐	2008	4.58				間伐	2008	4.58	2024	想定値	森林簿
4	2	塩谷町 上寺島	1633-1	1	ア	5							1.29	ヒノキ	39	間伐	2008	1.29				間伐	2008	1.29	2024	想定値	森林簿
5	1	塩谷町 上寺島	1634	1	ア	9	A						0.65	スギ	43	間伐	2007	0.65				間伐	2007	0.65	2024	想定値	森林簿
6	2	塩谷町 上寺島	1634	1	ア	9	B						0.53	ヒノキ	43	間伐	2008	0.53				間伐	2008	0.53	2024	想定値	森林簿
7	2	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	2	C						1.26	ヒノキ	43	間伐	2008	1.26				間伐	2008	1.26	2024	想定値	森林簿
8	2	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	6	A						2.08	ヒノキ	68	間伐	2008	2.08				間伐	2008	2.08	2024	想定値	森林簿
9	2	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	6	B						1.39	ヒノキ	58	間伐	2008	1.39				間伐	2008	1.39	2024	想定値	森林簿
10	2	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	8	B						2.50	ヒノキ	68	間伐	2008	2.50				間伐	2008	2.50	2024	想定値	森林簿
11	1	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	13	A						1.93	スギ	72	間伐	2010	1.93				間伐	2010	1.93	2024	想定値	森林簿
12	2	塩谷町 上寺島	1628	1	イ	13	B						4.45	ヒノキ	72	間伐	2010	4.45				間伐	2010	4.45	2024	想定値	森林簿
13	1	塩谷町 上寺島	1545	1	イ	15	A						1.09	スギ	66	間伐	2010	1.09				間伐	2010	1.09	2024	想定値	森林簿
14	2	塩谷町 上寺島	1545	1	イ	15	B						0.03	ヒノキ	66	間伐	2010	0.03				間伐	2010	0.03	2024	想定値	森林簿
15	3	塩谷町 上寺島	1629-1	1	ウ	2	A						2.44	ヒノキ	70	間伐	2011	2.44				間伐	2011	2.44	2024	想定値	森林簿
16	3	塩谷町 上寺島	1629-1	1	ウ	3							2.09	ヒノキ	62	間伐	2011	2.09				間伐	2011	2.09	2024	想定値	森林簿
17	3	塩谷町 上寺島	1632	1	ウ	6							2.60	ヒノキ	55	間伐	2017	2.60				間伐	2017	2.60	2024	想定値	森林簿
18	1	塩谷町 上寺島	1632	1	ウ	7	A						2.13	スギ	55	間伐	2017	2.13				間伐	2017	2.13	2024	想定値	森林簿
19	3	塩谷町 上寺島	1632	1	ウ	7	B						3.64	ヒノキ	55	間伐	2017	3.64				間伐	2017	3.64	2024	想定値	森林簿
20	1	塩谷町 上寺島	1632	1	ウ	9	A						0.08	スギ	43	間伐	2017	0.08				間伐	2017	0.08	2024	想定値	森林簿
21	3	塩谷町 上寺島	1632	1	ウ	9	B						0.03	ヒノキ	39	間伐	2017	0.03				間伐	2017	0.03	2024	想定値	森林簿
22	1	塩谷町 上寺島	1625	2	ア	5	A						3.56	スギ	65	間伐	2010	3.56				間伐	2010	3.56	2024	想定値	森林簿
23	4	塩谷町 上寺島	1625	2	ア	5	B						1.43	ヒノキ	65	間伐	2010	1.43				間伐	2010	1.43	2024	想定値	森林簿
24	4	塩谷町 上寺島	1619	2	ア	6	B						1.95	ヒノキ	31	間伐	2019	1.95				間伐	2019	1.95	2024	想定値	森林簿
25	1	塩谷町 上寺島	1627	3	ア	2	A						1.35	スギ	73	間伐	2011	1.35				間伐	2011	1.35	2024	想定値	森林簿
26	4	塩谷町 上寺島	1627	3	ア	2	B						2.00	ヒノキ	73	間伐	2011	2.00				間伐	2011	2.00	2024	想定値	森林簿
27	1	塩谷町 上寺島	1623	3	イ	6	A						2.92	スギ	22	間伐	2020	2.92				間伐	2020	2.92	2024	想定値	森林簿
28	4	塩谷町 上寺島	1623	3	イ	6	B						5.14	ヒノキ	22	間伐	2020	5.14				間伐	2020	5.14	2024	想定値	森林簿
29	4	塩谷町 上寺島	1623	4	ア	5							0.98	ヒノキ	22	間伐	2020	0.98				間伐	2020	0.98	2024	想定値	森林簿
30	5	塩谷町 上寺島	1616-1	5	ア	5	A						0.40	スギ	74	間伐	2013	0.40				間伐	2013	0.40	2024	想定値	森林簿

吸収量はこのシートで算定される。
(重要シート!)

※林小班毎に面積・樹種・林齢・施業履歴・地位等を入力

森林経営計画・森林簿など根拠データ必要

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 【排出量算定用】 情報記入シート

【排出量算定用】情報記入シート <本シートFO-001に基づくプロジェクトでのみ使用します>																								
※各モニタリングエリアの設定箇所及びNoについては、森林計画図・オルソ画像、空中写真等を用いて別添資料としてご提出ください。																								
※モニタリング・算定規程(森林管理プロジェクト用)URL: https://japancredit.go.jp/about/rule/																								
※森林経営活動(FO-01)方法論URL: https://japancredit.go.jp/about/methodology/																								
																	都道府県	栃木県	林齢は	2024年度時点のものです				
NO.	モニタリング・算定規定を基に設定・記入		森林経営計画より記入													森林簿、伐採等届、森林経営計画等より記入								
	モニタリングエリアグループNo.	モニタリングプロットを設定した箇所に○	土地の所在											面積 (ha)	樹種	林齢	森林施業面積			地位情報				
			市町村	字(大字)	地番	林班	小班	枝番	その他①	その他②	その他③	その他④	その他⑤				伐採計画(主伐)			地位	実測値 or 想定値	想定値の場合は根拠(例:森林簿)		
																	年度	計画面積 (ha)	計画面積の根拠(例:森林経営計画)					
1	17		矢板市	長井	2921	17	イ	6	A							0.90	スギ	62	2024	0.67	森林経営計画	3	想定値	森林簿
2	18		矢板市	長井	2921	17	イ	6	B						4.95	ヒノキ	62	2024	4.28	森林経営計画	3	想定値	森林簿	
3	23		矢板市	長井	2599-1	23	ア	9	A						2.12	スギ	91	2025	1.06	森林経営計画	3	想定値	森林簿	
4	24		矢板市	長井	2599-1	23	ア	9	B						3.70	ヒノキ	91	2025	1.85	森林経営計画	3	想定値	森林簿	
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
13																								
14																								
15																								
16																								
17																								
18																								
19																								
20																								

排出量はこのシートで算定される。
(重要シート!)

※排出量算定する主伐に係る計画数量を入力
森林経営計画と突合が必要

3 プロジェクト計画書の作成

シート名： 【吸収量(再造林)算定用】 情報記入シート

【吸収量(再造林)算定用】情報記入シート ※【排出量算定用】情報記入シートに記入した主伐地における再造林のみ記入できます。 <本シートFO-001に基づくプロジェクトでのみ使用します>																							
※各モニタリングエリアの設定箇所及びNoについては、森林計画図・オルソ画像、空中写真等を用いて別添資料としてご提出ください。																							
※モニタリング・算定規程(森林管理プロジェクト用)URL: https://japancredit.go.jp/about/rule/																							
※森林経営活動(FO-01)方法論URL: https://japancredit.go.jp/about/methodology/																							
															都道府県	栃木県	林齢は	2024年度時点のものです					
NO.	モニタリング・算定規定を基に設定・記入		森林経営計画より記入												森林簿、造林等届、森林経営計画等より記入								
	モニタリングエリアグループNo.	モニタリングプロットを設定した箇所に○	土地の所在										面積 (ha)	主伐実施年度	再造林樹種	再造林樹種の標準伐期齢	再造林計画			地位情報			
			市町村	字(大字)	地番	林班	小班	枝番	その他①	その他②	その他③	その他④					その他⑤	再造林計画年度	計画面積 (ha)	計画面積の根拠 (例:森林経営計画)	地位	実測値 or 想定値	想定値の場合は根拠
1	17		矢板市	長井	2921	17	イ	6	A					0.90	2024	スギ	35	2026	0.67	森林経営計画	3	想定値	森林簿
2	18		矢板市	長井	2921	17	イ	6	B					4.95	2024	ヒノキ	40	2026	4.28	森林経営計画	3	想定値	森林簿
3	23		矢板市	長井	2599-1	23	ア	9	A					2.12	2025	スギ	35	2027	1.06	森林経営計画	3	想定値	森林簿
4	24		矢板市	長井	2599-1	23	ア	9	B					3.70	2025	ヒノキ	40	2027	1.85	森林経営計画	3	想定値	森林簿
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
11																							
12																							
13																							
14																							
15																							
16																							
17																							
18																							
19																							
20																							

再造林が実施されれば、標準伐期齢等までの吸収量を一括申請できる。

なお、R6(2024)年12月の制度改正により、主伐再造林のルールを適用する場合は、別途、制度管理者(林野庁)に報告する形になりました。

※吸収量算定する再造林に係る計画数量を入力
森林経営計画と突合が必要

3 プロジェクト計画書の作成

これら該当するシートに入力すると吸収量が算定される (シート 6.吸収量の算定方法)

6.吸収量の算定方法(FO-001用)				
6.1 認証対象期間		【開始日:(プルダウンより選択)】 【終了日:(プルダウンより選択)】		
認証対象期間	2024年04月01日 ~	2040年03月31日		
※1 認証対象期間の開始日は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日とすること。				
※2 認証対象期間の終了日は、認証対象期間の開始日から16年を経過する日、又は同じく8年を経過する日から16年を経過する日までの間の任意の年度の終了日とすること。				
※3 認証対象期間の開始日が※1で定める日と異なる場合、又は認証対象期間の終了日が※2で定める日と異なる場合、どちらかに該当する場合は事務局までその旨を連絡すること。				
6.2 吸収量				
$C_{total} = C_{PJ} - C_{cut} - C_{BL}$				
記号	定義		単位	
C_{total}	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(純吸収量)		tCO2	
C_{PJ}	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(総吸収量)		tCO2	
C_{cut}	当該年度のプロジェクト実施後排出量		tCO2	
C_{BL}	当該年度のベースライン吸収量		tCO2	
年度	当該年度のベースライン吸収量 C_{BL} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(総吸収量) C_{PJ} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後排出量 C_{cut} (tCO2)	当該年度のプロジェクト実施後吸収量(純吸収量) C_{total} (tCO2)
2020年度	0.0	0.0	0.0	0
2021年度	0.0	0.0	0.0	0
2022年度	0.0	0.0	0.0	0
2023年度	0.0	0.0	0.0	0
2024年度	0.0	1,761.1	1,969.5	-208
2025年度	0.0	1,745.6	1,270.4	475
2026年度	0.0	3,000.7	0.0	3,000
2027年度	0.0	2,387.5	0.0	2,387
2028年度	0.0	1,616.7	0.0	1,616
2029年度	0.0	1,564.0	0.0	1,564
2030年度	0.0	1,470.2	0.0	1,470
2031年度	0.0	1,385.3	0.0	1,385
2032年度	0.0	1,300.7	0.0	1,300
2033年度	0.0	1,253.7	0.0	1,253
2034年度	0.0	1,192.8	0.0	1,192
2035年度	0.0	1,152.4	0.0	1,152
2036年度	0.0	1,060.9	0.0	1,060
2037年度	0.0	983.3	0.0	983
2038年度	0.0	927.1	0.0	927
2039年度	0.0	860.6	0.0	860

このシートで計画期間内の吸収量が算定される！

別シート入力することで自動計算される。

※認証対象期間、吸収量の算定

3 プロジェクト計画書の作成

準備する書類は、プロジェクト計画書本体と関係書類を合わせて全部で9種類

	名称	様式	分類
①	プロジェクト計画書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	必須
②	プロジェクト登録申請書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	必須
③	森林経営計画認定書	自治体の様式	必須
④	森林経営計画（及び予定計画）	自治体の様式	必須
⑤	収穫予想表（林分収穫表）	都道府県作成のもの	必須
⑥	J-クレジット制度利用に係る誓約書*	J-クレジット制度HP掲載の様式	該当者のみ
⑦	持続性確認覚書*	J-クレジット制度HP掲載の様式 又は	該当者のみ
⑧	森林説明会実施記録*	J-クレジット制度HP掲載の様式 又は任意の様式	FO-001 該当者のみ
⑨	妥当性確認報告書	審査機関が作成	必須

栃木県

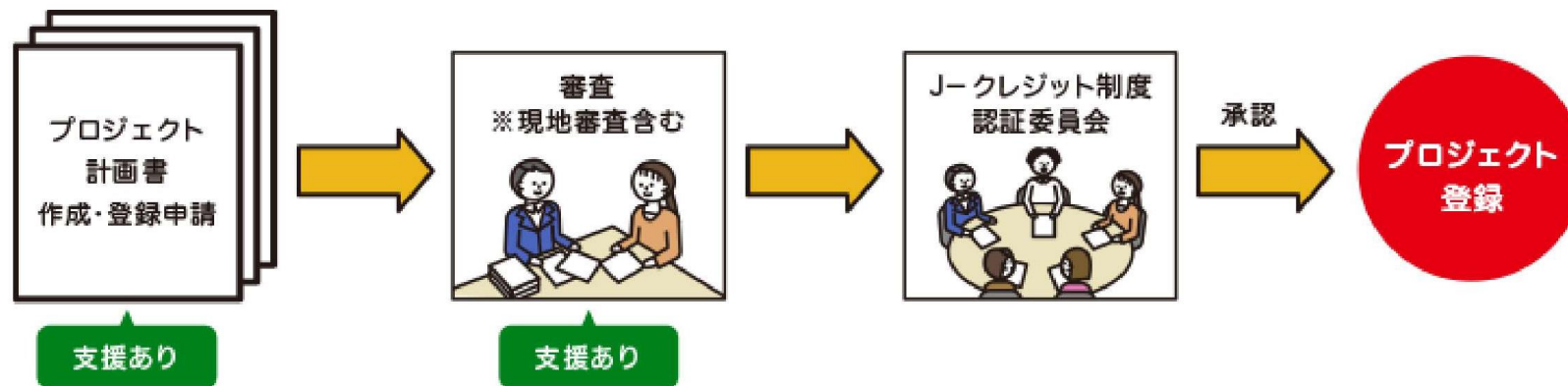
**計画書作成
所要期間
約3ヶ月**

①プロジェクト計画書の作成が完了し、②～⑧の資料を準備ができたなら審査機関による審査を受けましょう！

4 審査機関による審査（プロジェクト計画書作成後）

プロジェクト計画書作成が完了後は審査機関による審査

- 1 登録の準備（参加条件のクリア、森林所有者等権利保有者の同意取り付け）
- 2 プロジェクト計画書の作成
- 3 審査機関による妥当性確認
- 4 制度管理者への登録申請



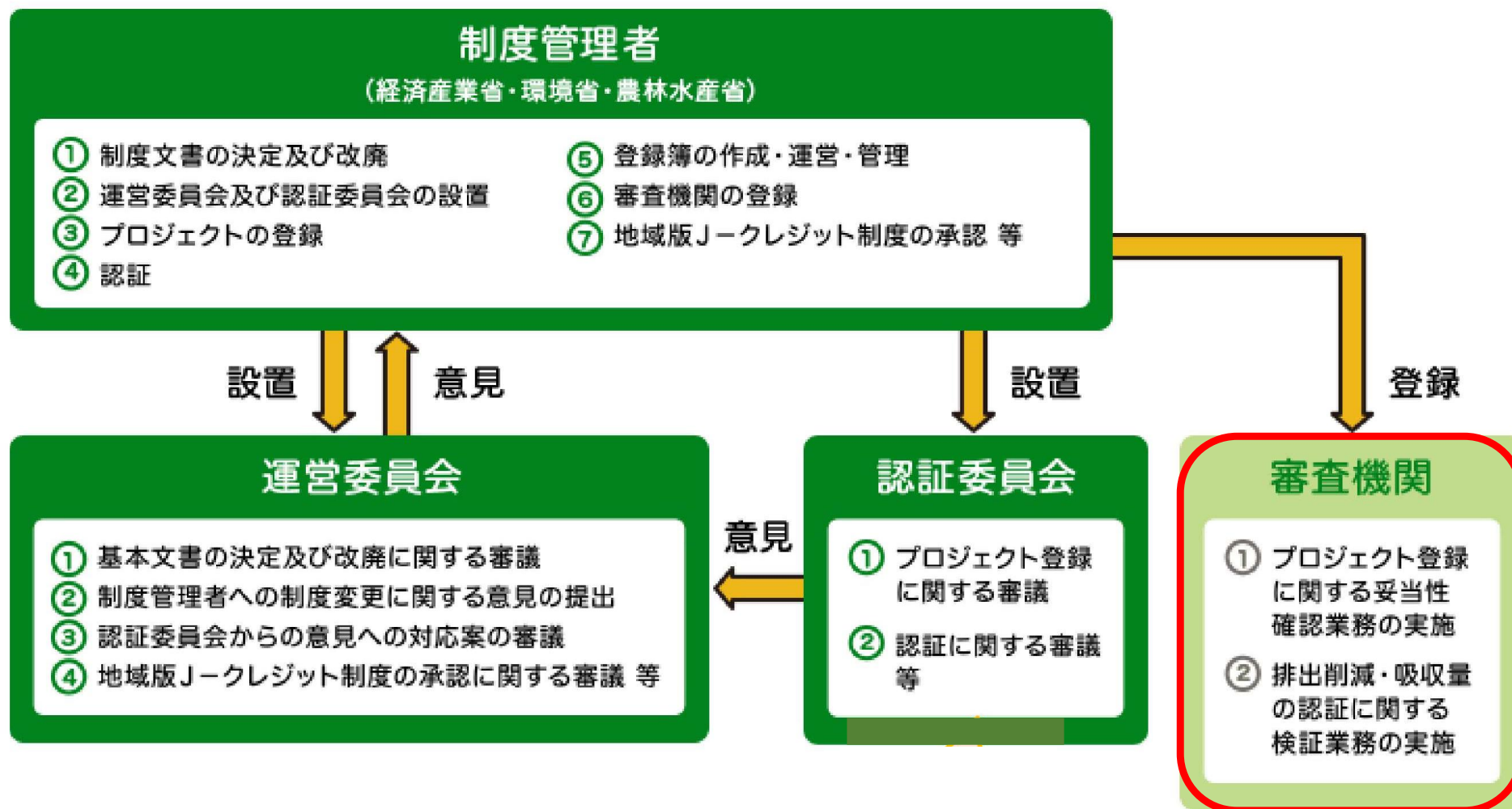
【妥当性確認とは】

- ・プロジェクト計画書に記載された内容が「実施要綱」「実施規程（プロジェクト実施者向け）」「方法論」「モニタリング・算定規程」に従って作成されている要件に適合しているかについて第三者が審査を行うこと。

4 審査機関による審査（プロジェクト計画書作成後）

計画書作成後、審査機関による審査「実施要綱」「実施規程」「方法論」「モニタリング・算定規程」に定める要件を満たしていることを確認します。

Jクレジット制度の運営体制



4 審査機関による審査

プロジェクト計画書の作成し準備完了後、Jクレジット制度の審査機関により審査
森林管理プロジェクトの審査ができるのは3機関

- ・ 審査を自費で受診する場合、3機関からの選択は自由
- ・ 審査費用支援を利用の場合は、事務局が入札により決定した審査機関の審査
※費用支援についてはJクレジット制度ホームページ ※R7から大企業・自治体は対象外となる

機関名	審査可能な方法論分類				
	EN	IN	AG	WA	FO
一般社団法人 日本能率協会 (JMA) 地球温暖化対策センター	○		○※		○
一般財団法人日本品質保証機構	○			○	○
一般財団法人日本海事協会	○	○※	○※		
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○※	○※	○	○

方法論分類…EN：エネルギー分野, IN：工業プロセス分野, AG：農業分野, WA：廃棄物分野、FO：森林分野

※実施要綱に基づき、2025年3月31日を期限に、制度管理者より当該分類における審査機関として暫定登録された審査機関

4 審査機関による審査（妥当性確認内容） 契約～実地検査まで

提出資料

- ① プロジェクト計画書
- ② 森林経営計画
- ③ 森林経営計画の認定書
- ④ 森林計画図
- ⑤ 収穫予想表、林分材積表
- ⑥ 森林簿（想定地位の根拠）
- ⑦ 施業記録
- ⑧ モニタリング体制・制度に関する資料
- ⑨ 地域森林計画

**妥当性確認
契約期間
約4ヶ月**

上記、資料提出後、審査機関で内容確認修正指示（発見事項確認書の送付）
提出資料等確認後、実地審査（事務所訪問）

以下、実地審査前の主な確認事項

- ・ 計画書記載事項と提出資料の不正合箇所の確認・修正
特に森林経営計画との整合性
- ・ 計画書記載データと森林経営計画との不整合箇所の確認・修正
- ・ 直近2年間の主伐実績の確認
- ・ 現地審査時の確認事項、準備資料リストの確認

4 審査機関による審査（妥当性確認内容） 実地検査～完了まで

実地審査確認事項

- ① 伐採等の届出、間伐の届出等、主伐の実績
- ② モニタリング機器・仕様書の確認
- ③ 航空レーザ精度管理に関する資料
- ④ 地位特定のプロセスに関する資料
- ⑤ モニタリングプロット対象小班図面
- ⑥ 持続性、持続性に関する確認資料

**妥当性確認
契約期間
約4ヶ月**

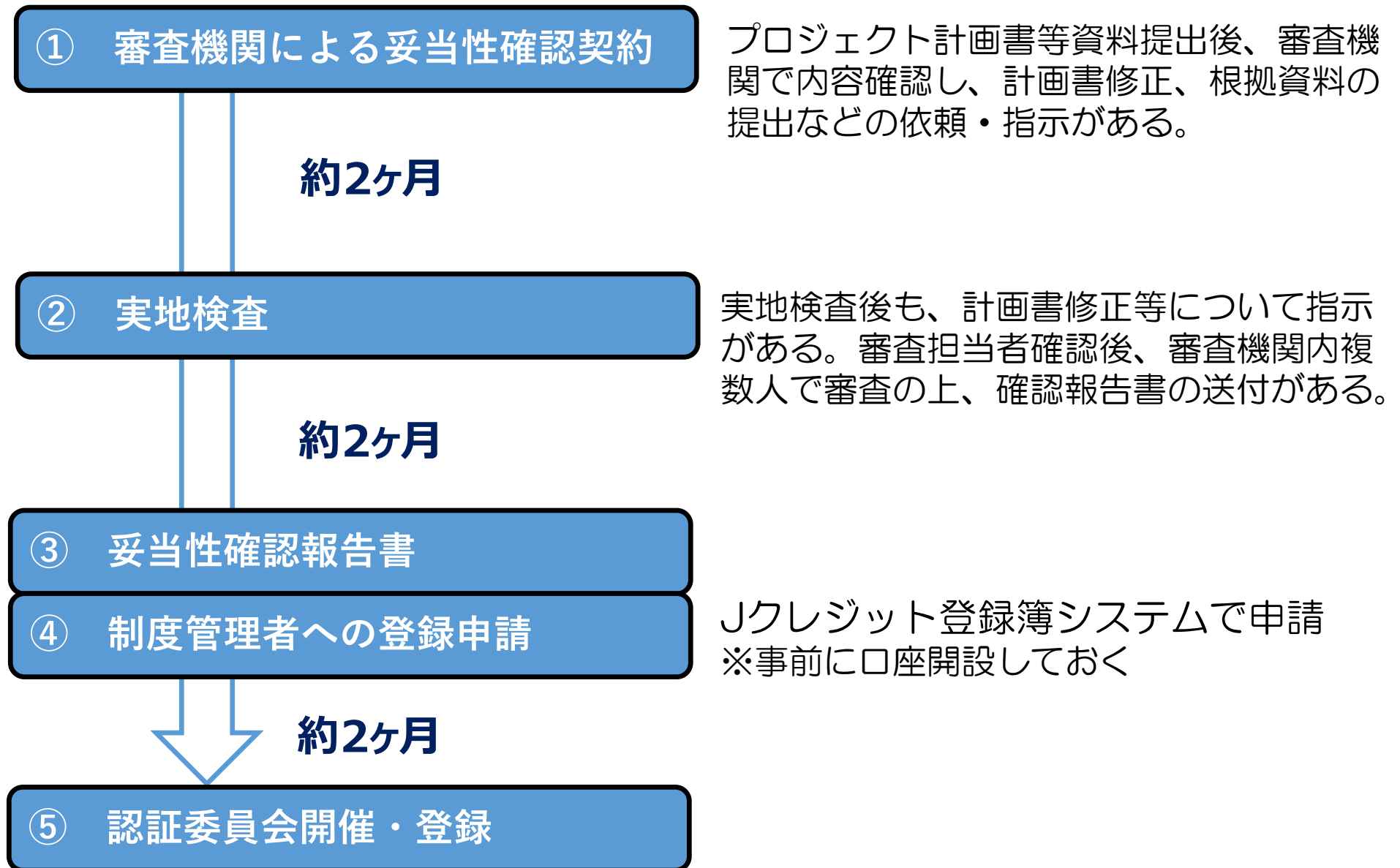
**妥当性契約
から実地審査
まで
約2ヶ月**

上記、資料準備後 審査者1名、審査1.5日

以下、実地審査の主な確認事項

- ・プロジェクト計画と森林経営計画との整合性確認
- ・主伐及び再造林計画の確認
- ・モニタリング体制・方法・プロセスの確認
- ・航空レーザ計測による地位特定方法・GISの確認
- ・過去施業履歴、伐採届、県営林売払箇所の確認
- ・実測で使用しているコンパス・仕様書の確認

4 審査機関による審査（スケジュール） 栃木県の例



4 審査機関による審査（妥当性確認の内容）

妥当性確認報告書

妥当性確認報告書 Ver.2.2



J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

栃木県民の森プロジェクト

妥当性確認 機関名	ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
--------------	----------------------------

発行日 2024年 3月 27日

保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	実施規程（審査機関向け）Ver.2.2 に基づき、合理的保証水準とした。
妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること	<p>■現地審査を実施した（2024年2月8日～2月9日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <p>プロジェクト実施主体である栃木県の担当部署を訪問し、根拠資料の確認、関係者へのインタビューを行った。また、リスク評価結果を踏まえて、サンプリング要領書（JG-P-026、2023年10月18日改訂）に基づき、育成林の390小班データから50小班データをサンプリングによって森林経営計画等の根拠資料との突合せを行った。主伐・再造林については全件突合せを行った。</p>
修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること	<p>妥当性確認を通じて発見された吸収量に影響を与える主な指摘事項は、下記についての事項であり、プロジェクト関係者による追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項について解決したことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹材積算シートの数値誤りについて ・施業年度の記載誤りについて ・適用する林分材積表について
妥当性確認結果	<p>確認結果</p> <p>■無限定適正 □不適正 □意見不表明</p> <p>意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p> <p>ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社は、「栃木県民の森プロジェクト」におけるプロジェクト計画書の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>

計画書の記載事項が方法論等に規定される要件に適合しているの確認が完了すると「妥当性確認報告書」が発行される。

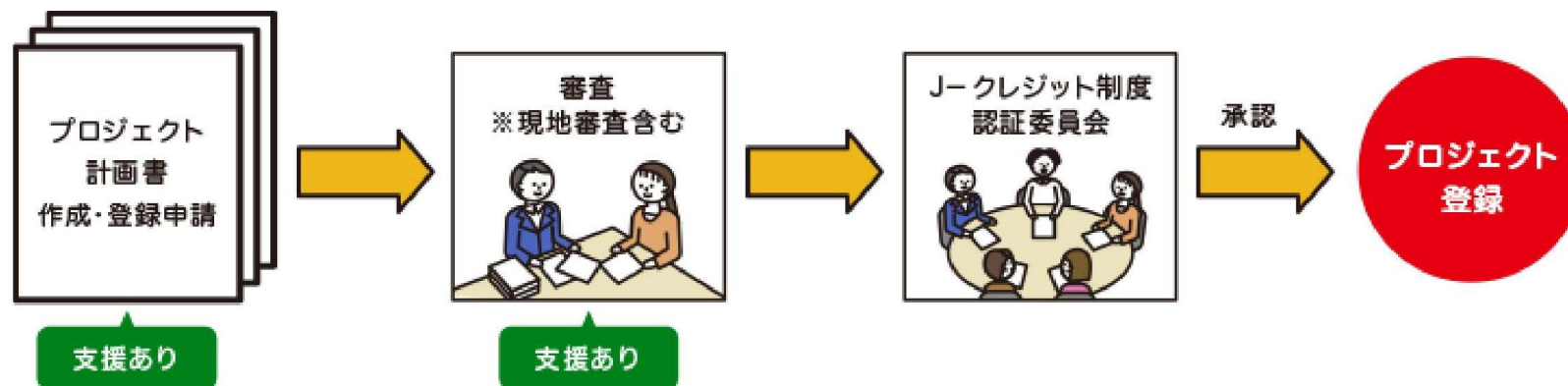
5 制度管理者への登録申請

審査機関による審査後は制度管理者への登録申請

- 1 登録の準備（参加条件のクリア、森林所有者等権利保有者の同意取り付け）
- 2 プロジェクト計画書の作成
- 3 審査機関による妥当性確認
- 4 制度管理者への登録申請

審査機関による妥当性確認後、制度管理者への登録申請

手続きはJクレジット登録簿システムを利用した電子申請
Jクレジット登録簿システム利用には口座を開設が必要



妥当性確認完了後制度管理者への登録申請

5 制度管理者への登録申請

審査機関による審査後は制度管理者への登録申請

4 制度管理者への登録申請

申請はJクレジット登録簿システムで申請

J-クレジット登録簿システム
J-Credit Scheme Registry System

システムログイン

システムの稼働時間は平日9:00～23:00です
パスワードをお忘れの方はこちら

利用規程
Terms of Use
操作マニュアル
公開口座情報一覧
クレジット銘柄一覧

What's New

- 2024.07.30 新規利用の申込について、申請から1か月以上経過しても必要書類の提出がない場合は、申請を取消いたします。再申請する際は「新規利用の申込はこちら」より、最初から実施していただく必要があります。
- 2024.07.09 操作マニュアルを4.0版に改定しました。詳細は、「操作マニュアル」から最新版をダウンロードしてご確認ください。変更内容はこちらをご参照ください。
- 2023.05.18 毎週火曜日16:00～18:00はシステムメンテナンスのため、J-クレジット登録簿システムの運用を停止することがあります。システムメンテナンス終了後の18:00より、システムの運用を再開いたします。

バックナンバーはこちら

【推奨環境】
J-クレジット登録簿システムは下記環境でシステムをご利用いただけます。

OS	ブラウザ
Windows 10	Microsoft Edge

【申請書バージョン】
現在、J-クレジット登録簿システムで利用可能な申請書のバージョンは下記となります。

●プロジェクト計画書

申請書	バージョン
排出削減プロジェクト	1.2.0
森林管理プロジェクト	1.2.0
プログラム型プロジェクト	1.2.0

●モニタリング報告書

申請書	バージョン
排出削減プロジェクト	1.3.0
森林管理プロジェクト	1.4.0
プログラム型プロジェクト	1.3.0

【関係省庁】
環境省 環境経済課 市場メカニズム室
電話: 03-5521-8324

【J-クレジット制度に関する問い合わせ先】
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 サステナビリティコンサルティング第1部 J-クレジット制度事務局
電話: 050-3173-8916 E-mail: jcre-registry@mizuho-rt.co.jp

新規利用申込み口座開設

5 制度管理者への登録申請

審査機関による審査後は制度管理者への登録申請

4 制度管理者への登録申請

The screenshot shows the J-Credit Registry System (J-クレジット登録簿システム) website. The page title is "J-クレジット登録簿システム" and the URL is "https://j-creditregistry.go.jp/nrs/TOMENU". The page displays login information: "ログイン情報", "前回ログイン日時: 2024年05月23日14:06", and "ログインユーザID: 2000017712". A menu titled "メニュー" is visible, containing several categories: "申請管理", "プロジェクト管理", "クレジット管理", "口座管理", and "パスワード管理". The "プロジェクト管理" category is highlighted with a red box, and a red arrow points to the "プロジェクト登録-情報照会" link. To the right of the menu, the text "登録申請" and "ここにアップロード" is written in red.

メニュー

申請管理

申請管理

プロジェクト管理

プロジェクト登録-情報照会

クレジット認証-情報照会

クレジット管理

移転明細照会

残高照会

上乗せ排出量照会

クレジット移転照会一覧 (国内移転)

クレジット移転 (国内移転)

クレジットを使う (無効化)

口座管理

口座情報更新

口座情報参照

パスワード管理

パスワード変更

登録申請
ここにアップロード

5 制度管理者への登録申請

審査機関による審査後は制度管理者への登録申請

4 制度管理者への登録申請

J-クレジット登録簿システム

メニュー | マニュアル | お問い合わせ | FAQ | ログアウト

現在日時 (JST) : 2026年02月16日11:43

プロジェクト情報登録・参照

内容を更新する場合には、「一時保存」ボタンを押して下さい。

一時保存に失敗した場合、今回アップロードしたファイルはシステム上からすべて削除されます。
ただし、これまでに一時保存されたファイルはそのまま残ります。
アップロードファイルに不備がないことを確認したうえでアップロードを実施してください。
削除された際は、再度、アップロードしてください。

登録申請日	2024年03月27日
プロジェクト番号	437
プロジェクト名称	栃木県民の森プロジェクト
プロジェクト実施者名	栃木県
担当者所属	環境森林部森林整備課主査
担当者名	笠原望
担当者電子メールアドレス	kasaharah01@pref.tochigi.lg.jp
担当者電話番号	028-623-3298

登録証出力

プロジェクト登録申請

申請番号:1-20240325-000000042

プロジェクト計画書本紙	アップロード日時: 2024/05/23 14:12	240319Jクレジット制度プロジェクト計画書 (一部修正0523) .xlsx
別添資料	アップロード日時: 2024/03/26 11:13	02_認定書 (栃木県) .pdf
	アップロード日時: 2024/03/26 11:13	04-1 人工林林分積表 (スギ) 栃木県.pdf
	アップロード日時: 2024/03/26 11:13	04-2 人工林林分積表 (ヒノキ) 栃木県.pdf
	アップロード日時: 2024/03/27 13:09	02_【R4.9.1~R9.8.31】森林経営計画 (栃木県) .xlsx
	アップロード日時: 2024/05/23 14:12	01_20220901森林経営計画 (本文) .pdf

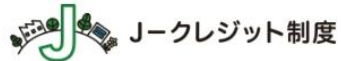
プロジェクト計画変更

5 制度管理者への登録申請

4 制度管理者への登録申請

認証委員会開催日時・申請締切日

J-クレジット制度とは温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。



[お問い合わせ](#) [サイトマップ](#) [English](#)

[ホーム](#) [J-クレジット制度について](#) [申請手続](#) [登録・認証情報](#) [クレジット売買](#) [クレジット活用](#) [問合せ・資料等](#)

ホーム > J-クレジット制度について > 認証委員会開催情報

認証委員会開催情報

最終更新日：2026年02月16日

今後の開催予定

No.	開催日時	申請締切日	
		削減系	吸収系
第68回	2026/3/3	2026年1月20日（火）正午 ※プログラム型プロジェクトの登録申請の場合、 2025年12月16日（火）正午 までに「個別活動実績報告リスト」のフォーマットをご提出ください。 ※プログラム型プロジェクトの認証申請の場合、 2025年12月16日（火）正午 までに「個別活動実績報告リスト」及び「二重登録確認用リスト」をご提出ください。 ・差戻1回目：2月6日（金）に差戻しますので、2月10日（火）正午までに「制度管理者確認中」にしてください ・差戻2回目：2月26日（木）に差戻しますので、3月2日（月）正午までに「制度管理者確認中」にしてください 注：2回目の差戻後にさらに修正が必要な案件は、第69回以降の認証委員会でご申請ください	2026年1月7日（水）正午

これまでの開催報告

No.	開催日時	結果概要	議事概要
第67回	2025/12/2	後日掲載	後日掲載
第66回	2025/9/30	(PDF: 434KB)	(PDF: 141KB)
第65回	2025/7/29	(PDF: 436KB)	(PDF: 251KB)
第64回	2025/3/11	(PDF: 494KB)	(PDF: 156KB)

J-クレジット制度について

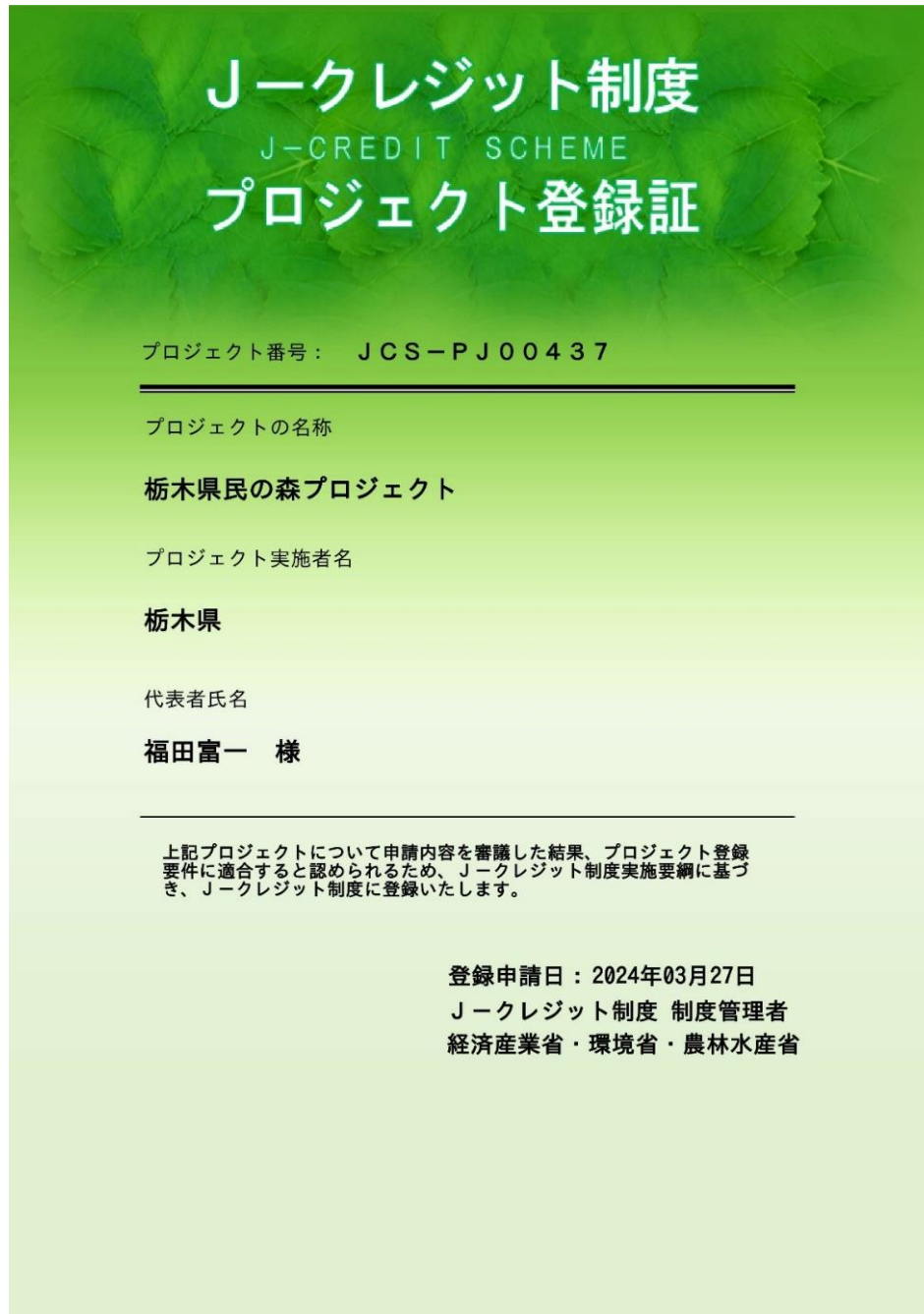
- ▶ 制度について
- ▶ セミナー・説明会情報

認証委員会の開催情報は、
ホームページに掲載
(4～5回/年)

認証委員会開催日の約2ヶ月
前までに登録申請
(アップロード)

6 栃木県民の森プロジェクト計画概要

プロジェクト登録証



計画書概要

登録を行う森林面積
1,580.76ha

プロジェクト実施地の面積
546.17ha

プロジェクト実施後吸収量
計画書計算値
20,416tco2

プロジェクト登録申請日
2024年3月27日

認証委員会開催日
2024年6月6日

認証対象期間
16年間
2024年4月1日～
2040年3月31日